

直轄事業負担金に係る情報開示について

4月30日、国土交通省より平成21年度の直轄事業負担金に係る予定額通知が発出された。全国知事会は、直轄事業負担金の情報開示に関して国庫補助事業において地方が求められている内容と同程度の情報開示を求めており、今回の予定額に係る内訳等の開示内容は、それに応えるものとはなっていない。

全国知事会としては、まずは、地方負担金の使途や対象範囲の見直し等の前提となる平成20年度分の内訳明細について、そもそもの負担金の範囲の考え方や基準を明らかにすることを含め、各都道府県の6月議会を考慮して5月中のできるだけ早い時期に、国庫補助事業と同レベルの内訳等の情報開示を行うよう強く求めるものである。

また、平成21年度分については、最初の支払時期までに、平成20年度分の情報開示に基づく検証・見直しも踏まえ、それに沿った内訳明細を明らかにするよう強く求めるものである。

平成21年5月1日

全国知事会直轄事業負担金問題
プロジェクトチーム座長
山口県知事 二井関成